

検査時に準備し提示する書類一覧表（契約約款第 2 条 4 による）

建築物の構造規模等	SRC造		RC造				S造				備考		
			2階建以上 又は延面積 200m ² を超える		平屋建て 200m ² 以下 (3号建物)		2階建以上 又は延面積 200m ² を超える		平屋建て 200m ² 以下 (3号建物)				
書類	検査の種類		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
1. 地盤調査報告書	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎			確認申請時に添付されている場合は除く
2. 建物配置実施(縄張り)時の資料(配置図と現状との差異等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			境界杭、境界線、方位を含む
3. 道路高さ、ベンチマーク、平均地盤高決定時の資料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			設計図書と現状との差異等
4. 地盤改良施工報告書・杭施工報告書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			杭芯ずれ測定時の資料を含む
5. コンクリート配合報告書	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎			骨材試験報告書、セメント試験報告書を含む
6. フレッシュコンクリート試験結果報告書	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎			カンタブ、フロー、スランブ測定等
7. コンクリート 4 週圧縮強度試験結果報告書	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎			原則公的機関によるもの
8. コンクリートコア圧縮強度試験結果報告書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			原則公的機関によるもの
7. 鉄筋, 鋼材, ボルト類のミルシート	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎			建築材料の品質を証するもの
8. 鉄筋の圧接又は溶接試験結果報告書	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎			引張試験は原則公的機関、非破壊検査は第三者機関によるもの
9. 工場での鉄骨製作状況写真（開先、内ダイヤフラム取付状況等）	●	●					●	●	◎	◎			
10. 鉄骨溶接部の非破壊検査報告書	●	●					◎	◎	◎	◎			原則第三者機関によるもの
11. 防火区画等の見え隠れ部及び区画貫通部分の施工写真		●		●		●		●		●			耐火被覆等
12. シックハウス関連使用材料の現場納入時の書類		●		●		●		●		●			出荷証明書・納品伝票等
13. 見え隠れによる構造及び未検査部の工事写真	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			基礎配筋写真等

● 印は全建物

◎ 印は各項目に該当する建物 ※中間検査がない時は完了検査時に掲示すること

検査時に準備し提示する書類一覧表（契約約款第2条4による）

建築物の構造規模等	木造軸組み				木造枠組み				平屋建て 200㎡以下 (3号建築物)		備 考
	2階建以上		200㎡を超える		2階建以上		200㎡を超える				
書類名	検査の種類		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
1. 地盤調査報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	確認申請時に添付されている場合は除く
2. 建物配置実施(縄張り)時の資料(配置図と現状との差異等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	境界杭、境界線、方位を含む
3. 道路高さ、ベンチマーク、平均地盤高決定時の資料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	設計図書と現状との差異等
4. 地盤改良施工報告書・杭施工報告書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	杭芯ずれ測定時の資料を含む
5. コンクリート配合報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	骨材試験報告書、セメント試験報告書を含む
6. フレッシュコンクリート試験結果報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	カンタブ、フロー、スランブ測定等
7. コンクリート 4 週圧縮強度試験結果報告書		●		●		●		●		◎	基本的に公的機関によるもの
8. 鉄筋、鋼材、ボルト類のミルシート	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	建築材料の品質を証するもの
9. 鉄筋の圧接又は溶接試験結果報告書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引張試験は公的機関、非破壊検査は第3者によるもの
10. 木造接合金物施工写真	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	アンカーボルト、ホールダウン金物、その他各部接合金物
11. 防火区画等の見え隠れ部及び区画貫通部分の施工写真	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	耐火被覆等
12. シックハウス関連使用材料の現場納入時の書類		●		●		●		●		●	出荷証明書・納品伝票等
13. 見え隠れによる構造及び未検査部の工事写真	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	基礎配筋写真等

●印は全建物

◎印は各項目に該当する建物 ※中間検査がない時は完了検査時に掲示すること